



## 中央会の主な活動予定（5月）

月日	曜日	内 容	担当部署
<b>中央会</b>			
5/ 6	金	<b>監事会</b> 時間：午後2時～ 場所：千葉県中小企業団体中央会 会議室	総務部
5/10	火	<b>正副会長会議</b> 時間：午後2時30分～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」	
5/10	火	<b>平成23年度第1回理事会（決算）</b> 時間：午後3時～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」	
5/27	金	<b>第55回通常総会</b> 時間：午後2時30分～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」	
<b>中小企業連携組織対策事業</b>			
5/11	水	<b>新連携・経営革新促進事業</b> 時間：午後3時50分～ 場所：ホテルグリーンタワー千葉「シンフォニア」	工業連携支援部
5/17	火	<b>組合運営講習会</b> 時間：午後1時～5時 場所：千葉県労働者福祉センター 402会議室	
5/19	木	<b>組合等新分野開拓支援事業</b> 対象：千葉県自動車車体整備（協）	
<b>団体等運営支援事業</b>			
5/11	水	<b>千葉県異業種交流融合化協議会 通常総会</b> 時間：午後3時～ 場所：ホテルグリーンタワー千葉「シンフォニア」	工業連携支援部
5/13	金	<b>千葉県商店街振興組合連合会 通常総会</b> 時間：午後4時～ 場所：ホテルグリーンタワー千葉「ロンド」	商業連携支援部
5/13	金	<b>千葉県商店街連合会 通常総会</b> 時間：午後4時～ 場所：ホテルグリーンタワー千葉「カノン」	
5/23	月	<b>千葉県鮮魚商協同組合連合会 通常総会</b> 時間：午後3時～ 場所：四季味宴席「たく」	

### 今月のお知らせ

#### 法務局からのお知らせ

平成23年5月23日(月)から、千葉県地方務局市原支局、木更津支局で取り扱っている商業・法人登記事務は、本局法人登記部門において取り扱うこととなります。

なお、会社や法人の登記に関する登記事項証明書・印鑑証明書の交付事務（登記時効用役所の交付事務は除く）、印鑑カードに関する事務及び電子認証に関する事務（電子証明書の発行事務等）につきましては、引き続き各支局及び出張所でも取り扱いますので、ご利用ください。

◎詳細は千葉県地方務局総務課までお問合せ下さい。

(Tel)043-302-1311



このコーナーでは、共同事業等に意欲的に取り組んでいる県内の組合事例をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	組合研究集会			
対象組合等	勝浦奉仕会（協）			
	▼組合データ			
	理事長	岩瀬 洋男	住所	勝浦市墨名 657-2
	設立	平成 11 年 7 月 28 日	業種	小売業・飲食店中心の異業種
	組合員	30 名		
テーマ	組合での地域通貨導入の可能性			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel 043-306-3284)			
専門家	大塚マネジメント研究所 所長 大塚 慎二 (中小企業診断士)			

背景と目的

勝浦市は「さと海さと山」のま  
ちとして、房総半島の一大観光地  
の一角を担っている。有名な朝市  
や勝浦漁港におけるカツオの水揚  
げなど港町特有の雰囲気の中に温  
かみの感じられるまちである。

最近では、「かつうらビッグひな  
祭り」や勝浦名物「担々麺」など  
話題性のあるイベントや「食」に  
よるまちおこしで注目されている。

しかしながら、勝浦商業の現状  
をみると、人口の減少傾向に歯止  
めがかからない中で、事業者の高  
齢化傾向が際立っている。一方、  
周辺地区への大型店の進出が顕著  
であり、勝浦市内中心部や興津地  
区の商店街も空き店舗が目立つよ  
うになってきた。

勝浦奉仕会協同組合は、勝浦地  
区、興津地区を中心に、平成十一  
年に事業者三十名で組織された協  
同組合である。組合事業としては、  
ポイントカード事業と商品券発行  
に関する業務を行っており、組合  
員店舗の販売促進と固定客の増大  
を図っている。また、商工会等が  
開催する納涼夜祭りやビッグひな  
祭り協賛大売り出し等への「マイ

カード」による協賛ポイントの提  
供やプレミアム商品券の回収など  
を実施している。

このような事業を行うなかで、  
地元の実業家として、勝浦市に住  
む消費者の高齢化を間近に見るに  
つけ、買物に対する利便性の提供  
以外にも、地元住民の暮らしに役  
立つ、コミュニティづくりができ  
ないかを考えるようになった。こ  
のため、岩瀬洋男理事長と役員  
の方々の話し合いの中で、ポイン  
トカードを活用した地域通貨の導  
入手法について、研究会を二回に  
わたって開催することになった。

事業の活動内容

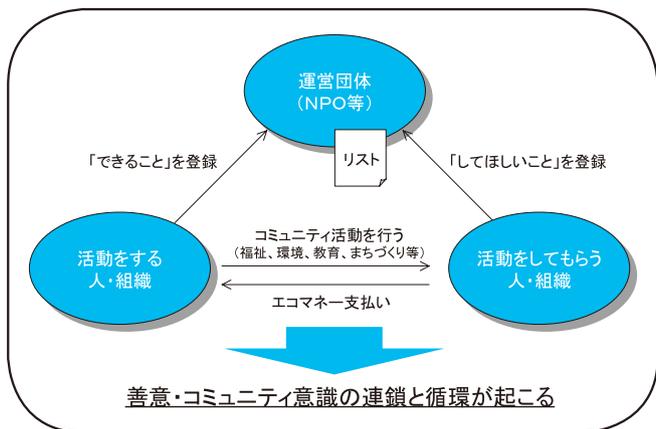
① 地域通貨の定義

地域通貨とは、「環境保全や福  
祉など、通常の貨幣によって市場  
価値の生みにくいサービスのやり  
とりを地域の人々の発意により活  
性化させるため、本来の通貨を補  
完する形で、一定の地域に限って  
発行されるもの」と定義されてい  
る。

地域通貨には、カナダ発祥の L  
ETS のように金銭的価値をもつ  
た通貨の側面と社会・文化的側面  
との二つの役割がある。地域通貨

の提唱者である通産省キャリアの  
加藤敏春氏は、後者の役割をエコ  
マネーとして提唱した。

地域経済が疲弊し、住民同士の  
関係が希薄になる中で、独自の「通  
貨」を触媒に日常生活のちよつと  
したサービスをやりとりしながら、  
人と人とのきずなや地域の活力を  
取り戻し、まちづくりに活かそう  
とする試みである。その仕組みは、  
「私のできること」「私のしてほしい  
こと」をサービスマネー表に  
登録して、当事者同士で取引する  
ことである。





(組合での地域通貨導入の可能性をテーマとした講習会の様子)

## ② エコマネーブームの到来

2002年には、北海道の栗山町で、地域通貨国際大会が開かれ全国的にも注目を集めることとなり、一種の地域通貨ブームが到来したのであった。

「くりやまエコマネー研究会」は当時、様々な仕組みの改革に取り組んでおり、その一つは、「知らない人には直接頼みにくい」との声を反映し、依頼者はコーディネートを通して提供者を探す「マッチングシステム」等を導入した。

## ③ エコマネーの誤算

お金の換算できない福祉や文化などのサービスを地域社会の中で流通させるといふエコマネーの理

念は、その仕組みにおいてかつての勢いを失いつつある。その理由

を考えてみると、日本には地域通貨導入以前から相互扶助の関係が活発であったことが挙げられる。農村には古くから「結(ゆ)い」

や「手間換え」と呼ばれる相互援助の制度があり、田植えや屋根のわらぶきなどに必要な人出を、各家が融通しあっていたのである。

また、「自分のことは自分でやる」という姿勢が染みついているので人にものを頼みづらい」という遠慮意識が根強く残っていることなども、その要因であろう。

## ④ 地域通貨を多様な還元メニュー

としてとらえることが必要

地域通貨を「社会・文化的側面(エコマネー)」として理想を追求し仕組みづくりを行うには、組合事業としてかなり高いハードルがある。そこで、次表の地域通貨と多様な還元メニューに見られるように、金銭的価値を持った側面をとらえ、柔軟な対応が必要になる。組合を通じて、商店街の振興といった本来の目的に結びつける方策を模索するべきであり、特にポイント事業においては、その具体的な活動が必要となる。

## ● 地域通貨と多様な還元メニュー

種類	活動	機能	当事者位置付け
マネー	地域でコミュニティビジネスを興し、マネーを循環させる	地域経済活性化	消費者 (Consumer)
ポイント・共通商品券	販促のための割引ポイントを発行したり、需要拡大のために共通商品券を導入する		貢献者 (Contributor)
ボランティア・ポイント コミュニティ・ウェイ	ボランティア活動を行った人に対してポイントを発行し、商品・サービスの割引として使えるようにする	コミュニティ形成力	創造者 (Creator)
エコポイント	商店街でのイベントの参加、買物袋持参によるごみ減量などの行為を行った人に対してポイントを発行し、商品・サービスの割引に使えるようにする		
エコマネーポイント	買物袋持参によるごみ減量、エコマーク商品の購入などの行為を行った人にポイントを発行し、一定程度のコミュニティサービスに交換できるようにする		
エコマネー	各種のコミュニティ活動を交換し(=相互扶助)エコマネーを循環させる		

## 事業の成果

講習会を通じ、岩瀬理事長をはじめ役員の方々からは組合事業を通じて、「これからは地域のために役立つことをしなければ」という地域貢献にかける熱い思いが感じられた。また、コミュニティを最終目的として地域通貨を導入したところは停滞しているため、まずポイントカード事業の中で何か出来るかを考え、実行に移すことが大切とのコンセンサスが得られた。

①各種具体的な成果として、

ポイントを支えるイベントボランティアに対し、協力した時間に応じたポイントを進呈しボランティア活動を支援する、②満点カードを利用した小・中学校、幼稚園、保育園対象の地域助成券の実施、の二点の実施にこぎつけたことは、広い意味での地域通貨による社会貢献と考えられる。

## 今後の事業展開・展望

今後の地域通貨の運用を図る上で、東京池袋本町の「きずなカード」が参考になる。このカードはNPO法人街づくりネットワーク(地元商店街有志で結成)、商店街、「おたすけクラブ」と協力し、高齢者ボランティア活動や、地域イベント等と絡めた新たなポイントカードとして再稼働させた。思いやりを込めた一枚のカード「きずな」を通し、まちづくりをすすめている。

勝浦奉仕会の「マイカード」も新たな地域通貨の仕組みを模索することで、これからも商店街の活性化とお年寄りや子供たちにやさしいコミュニティの構築を目指していきたい。

(中小企業診断士 大塚 慎二)

テーマ 多彩な企業組合

## 「自然体で生きていこう」と思って頂けるお店運営

### 企業組合ワーカーズ・コレクティブ紙ふうせん

企業組合ワーカーズ・コレクティブ紙ふうせんでは、環境と人間にやさしく、生活資源のリサイクルやカラダに良い食品の供給活動を通して、地域のコミュニケーションの拠点となることを目指している。

#### 背景と目的

平成7年ワーカーズ・コレクティブ\*として、地域住民の用品を活用し環境に配慮できるリサイクル業と地域に役立つ便利屋事業を中心に、野田市岩名を拠点に女性6名で設立。事業が順調に推移する中、平成17年に事業の拡大を計画し、自然食品を使用したレストランや惣菜、弁当の販売を行う旬菜厨房を野田市清水地区に開設。(お店開店に伴う資金計画のため企業組合\*として法人化を

実施) 現在に至っている。

\*ワーカーズ・コレクティブとは、地域に暮らす人たちが、生活者の視点から地域に必要な「もの」や「サービス」を市民事業として事業化し、自分たちで出資し、経営し、労働を担う新しい働き方の組織です。

\*企業組合は、事業者、勤労者、主婦、学生などの個人の方々(4人以上)が組合員となって資本と労働を持ち寄り、自らの働く場を創造するための組織です。

#### 事業・活動の内容

当組合の発足の理念は生活者が地域に役立つ市民事業を行うというワーカーズ・コレクティブとしての側面を強く持っている。

現在の主要な業務内容も地域視点にたった内容で安全・安心・手作りをキーワードにした食関連や生活環境でのリサイクル、地域文化の発進を中心に行っている。

#### 活動の成果

○若い人、障害がある人、高齢者等、様々な人が持っている力を持ち寄り連携する事で、元気に働き続けられる場所づくりを実践し実現している。

○地域の中で、誰でもが気軽に立ち寄り、集える場所を作り、そして続けることを行っている。

○地場野菜、安心・安全な食材を使い、忘れがちな食の旬や季節感が味わえる店の運営と、それに伴う食の情報発信を行っている。

○惣菜や弁当の販売を通して高齢者、働く忙しい人や一人暮らしの人の食生活や弁当の販売を通して高齢の一部を担っている。

○使い捨てをしないリサイクル社会の提案活動とアドバイスで地域に貢献している。



▲ 清水店 (惣菜お弁当販売・レストラン運営を中心に活動)



▲ 岩名店 (リサイクルショップを中心に活動)



清水店の売場内部 (自然食品・エコ商品の販売)

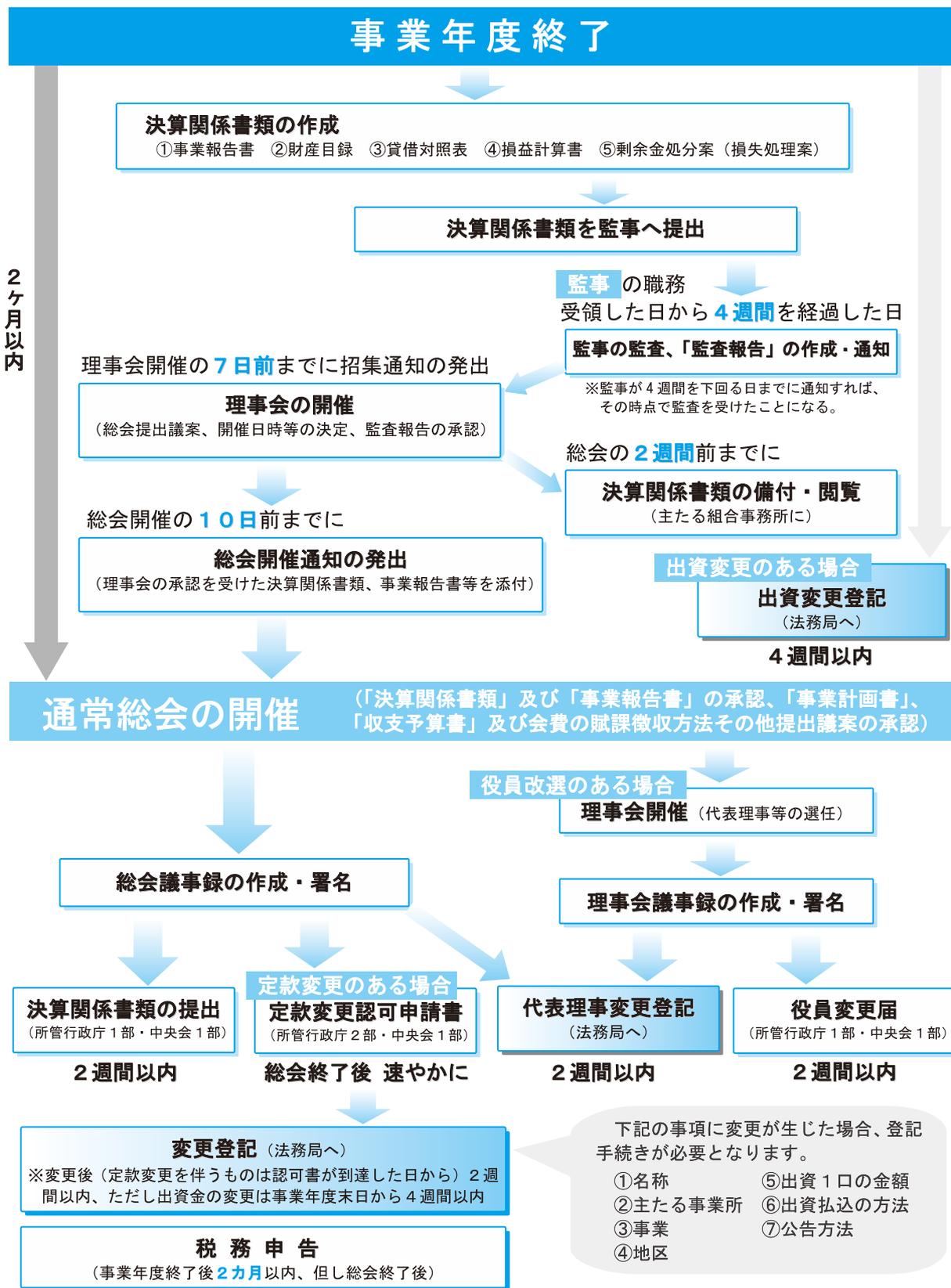


清水店のランチ (古代米や安心野菜を使用した手作り惣菜等で健康に留意)

#### (企)ワーカーズ・コレクティブ紙ふうせん

理事長：宮野 洋子  
 住所：野田市岩名 2-7-30  
 設立：平成 17 年 8 月  
 出資金：7,500 千円  
 電話：04-7127-4478  
 URL：http://kamifusen1.exblog.jp/  
 業種：リサイクルショップ・惣菜お弁当販売・レストラン  
 組合員：7人(従事組合員)

## 総会前後の組合事務手続きの流れ



※所管行政庁への届出書類について：本会の会員組合においては、必要部数を中央会にご提出下さい。本会経由で所管行政庁へ提出いたします。なお、所管行政庁や法務局への届出書類等に用いる用紙サイズはA4版でお願いします。

◎お問合せは、本会設立相談室まで（TEL 043-306-3285）

テーマ

八街産の落花生を使ったスイーツ商品の開発及び販売体制の構築

## 千葉県貿易協同組合 組合員企業

### 有限会社 ジツカワフーズ

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への取り組みを支援しています。

今月号もまた、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジした企業をご紹介します。

#### 経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことで、計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例等の支援措置の対象となります。

#### 申請のくややくやっ

当社のピーナッツは最もブランドイメージが良く高品質といわれる八街産の千葉半立ち

という小粒な品種を全ての商品に使用しております。八街産の千葉半立ちは、ピーナッツ本来の風味が強く、かつピーナッツ本来の甘み特徴です。当社が使用する八街産の落花生は、上質であるため、ピーナッツそのものに甘みがあります。

当社は無糖のピーナッツバターを製造販売しておりますが、十分な甘みがあるため、この無糖でも甘みのあるピーナッツバターをベースに、若い女性向けの健康志向で安全なスイーツ商品を開発することに致しました。

#### テーマ及び内容は？

##### 1. テーマ

「八街産の落花生を使ったスイーツ商品の開発及び販売体制の構築」

##### 2. 計画期間

▽平成21年9月～平成26年3月（5年計画）

##### 3. 付加価値額の上向

▽計画時 22,978千円

▽計画終了時の目標伸び率73・1%

##### 4. 内容

落花生には、不飽和脂肪酸であるオレイン酸・リノール酸が豊富に含まれており、健康食品としての人気も高まっています。当社が使用する八街産の落花生は、上質であるため、ピーナッツそのものに甘みがあります。

当社は

無糖のピーナッツバターを製造販売していますが、無糖でも十分な甘みがあるため、この無糖でも甘みのあるピーナッツバターをベースに、若い女性向けの健康志向で安全なスイーツ商品を開発することに致しました。



（からいり落花生）

## 取組は？

計画を成功に導くため、下記の新たな取組みを計画しました。

### 1. スイーツ用クリームの開発

ベースとなるピーナッツバターは、パサパサ感があるため、ピーナッツをペースト状にし、クリームでホイップすることで、まろやかな舌触りとなります。

### 2. 既存販路を活用できる商品設計

販路については、当面は、現在取引のあるスーパーマーケット等を中心に展開していきます。特に売上シェアの大きいスーパーマーケットでは、若い女性向けスイーツというコンセプトから、デザートコーナーの棚割がもたらえるような商品設計が必要となります。

スーパーマーケット側には、商品のアイテム数（味の種類）を増やしたいといったニーズがあります。ピーナッツどら焼き、ピーナッツブッセ、ピーナッツマカロンといった商品ラインナップを用意し、他社の他の味の製品の隣に陳列できる商品とすることで、スーパーマーケット側のニーズに対応していきます。

### 3. スイーツ用ピーナッツクリームの

#### 販路開拓

今回開発するスイーツ用ピーナッツクリームは、どら焼き、ブッセ、マカロン以外に、ケーキやプリンといった生菓子にも使用が可能です。

## 成果は？

和生菓子、洋生菓子の市場規模は、非常に大きなマーケットで、年々増加しています。また、健康志向、食の安全性への関心も高まる中、「若年女性向けに安全で健康的なスイーツ商品を提供したい」という思いもあり、八街産の落花生という安全で健康な食材を使用



(ピーナッツクリーム入りどら焼き)

したスイーツ商品販売することになりました。

ピーナッツクリームやピーナッツバターについては、海外の展示会に積極的に参加し、販路拡大中です。また、スーパーマーケット、コンビニ向けの完成品を販売していきますが、今後は、商社等の代理店網を構築し、スイーツ専門店用ピーナッツクリームを、洋菓子・和菓子店へ卸すことで、新しい売上の柱としていく予定です。

## 社長さんの一言

平成22年を振り返ってみますと、経営革新

計画の承認を頂いたことをきっかけに、異業種交流会や千葉県「ちばの大地と海の恵みの商談会」などに参加させて頂く機会を得て、有意義でした。販路が広がりました。これからもピーナッツバターの応用を始め、八街の落花生を使った、美味しい新製商品を作ることを楽しみながら挑戦していきたいと思っています。

## 中央会から

皆さまの組合でもぜひ経営革新（経営計画の策定）にチャレンジしませんか。

◎経営革新のご相談は本会経営支援部まで

(Tel 043・306・3281)

## 企業プロフィール

組合名：千葉県貿易協同組合  
企業名：有限会社ジツカワフーズ  
代表者：實川 喜代子  
所在地：千葉県八街市に252-25  
電話番号：043-444-3128  
資本金：30,000千円  
従業員数：7名  
業種：食品加工業  
E-mail：kiyoko@jitsukawa-foods.co.jp  
URL：http://www.jitsukawa-foods.co.jp/  
承認年月日：平成21年5月29日  
支援機関：千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

## 県内の中小企業動向

平成23年3月期

情報連絡員50名 回答数50名

## 全体概要

## 前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は4から5に増加。「減少した」業種は2から7に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は6のまま変化なし。「減少した」業種は17から21に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は2のまま変化なし。「悪化した」業種は11から28に増加。

## 前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は4から2に減少。「減少した」業種は12から8に減少。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は8から4に減少。「減少した」業種は17から20に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は2から0に減少。「悪化した」業種は32から29に減少。

## 製造業

## ▶パン製造

【県内全域】

地震における組合員工場の被害は無い。通常通りの製造対応が可能だが、計画停電時における対応はこの限りではない。

県内避災地（旭市他）26市町村に対し、緊急物資として組合員工場10社から2万食のパンを提供。

## ▶漬物製造

【県内全域】

震災後、一時的にスーパーマーケットの売上が急伸。震災の被害はほとんどないが、計画停電による影響が大きい。

## ▶豆腐製造

【県内全域】

災害翌日以降、工場等への直接被害や燃料不足により、遠方からの商品が入荷できないといった状況。そのため、製造可能な地元の豆腐店や工場に注文が入ってきた。

災害状況として、工場内の壁等の一部が落ちた。製造ラインとは離れた場所であったため、怪我人はでなかった。旭市の豆腐店は津波の被害にあったようで、連絡がとれていない。

## ▶めん類製造

【県内全域】

今回の地震により、旭市・香取市の同業者に被害が出ている。

当県の学校給食用小麦粉が来年度から国内産100%に切り替わることになり、自給率向上の一端を担う事になる。従来（30%）より柔軟化することになり、製造面での工夫が必要である。

【シャツ製造】 【千葉県・東京都】  
地震の関係で2週間以上は物流が動かなかった。

【製材】 【県内全域】  
燃料不足、計画停電等が原因で、景況感は悪化の方向に向いている。

【製材】 【木更津】  
東日本大震災により、房総半島木更津港にも津波が発生。固定された原木が貯木場から整理池に流出。徹夜作業で流出防止を行った。

【印刷】 【県内全域】  
県内企業の3月上売上高は年度末や統一地方選関連需要で増加。  
大震災の影響で被災地周辺の製紙工場・製品倉庫に甚大な被害を発生させ、印刷用紙によっては欠品が出始めた。印刷インキ工業連合会も、印刷インキの生産出荷に関する危機的状況について、と題したメッセージを印刷業界に向けて発表。県内組合員はすでに機械の調整等も済み、業務を再開している。今後は催事の自粛等による

印刷需要減が考えられるが、用紙・資材・電力等の供給制限が更なる需要の減退と混乱を招く恐れ。

### 【生コン製造】

【県内全域】

大震災の影響（燃料不足、計画停電等）により、操業度が低下し、計画がたえず苦勞している。

### 【電気鍍金】

【県内全域】

大震災のため、発注企業の多くが操業中止、受注減が増している。

### 【鉄工業】

【千葉】

震災後ムードは一変、影響は徐々に拡がりをみせており憂慮される。▽被害状況：地盤強固であったことから、組合・組合員ともに直接被害は小さかった。▽計画停電：当地周辺が計画停電除外になっているため、直接影響を受けていない。しかし、団地外にも主力工場を有する組合員は、やむなく生産体制の大部分を夜間ソフトし対応するなど苦慮。▽稼働（操業）状況：主要販売先が被災地にあるため、被災工場の損傷回復まで納入できない状態。また、県内の浦安・船橋・市川の湾岸中心に被災工場から納入キャンセルがみられるなど、稼働低下（売上減少）の影響が出始めている。

### 【機械部品製造】

【野田】

計画停電等による影響と、震災

による物流の悪化で、部品、材料等の入荷が悪い。部品、材料等の調達品入荷状況が不安定のため、生産調整の状況が見受けられる。材料等の高騰が見受けられる。

### 【機械部品製造】

【流山】

大震災により、受注の減少や、製造機器に支障が発生し生産が減少するなど、影響が大きい。燃料の値上がりもあり、今後景況に影響が出そうである。

### 【土砂採取】

【県内全域】

当組合は、資源を提供する団体なので国・県からの要請があれば、積極的に復興に向け協力する。

### 非製造業

### 【総合卸売】

【千葉県・東京都】

【日用雑貨卸】トイレットペーパー、ティッシュ、紙おむつ等メーカーの工場操業停止から入荷不足。また、軽油の不足から配送にも難航。【酒類卸】大手工場の操業停止により品不足。飲食店の需要停滞し、販売量・額とも低下。【文具・事務用品卸】被災地方面への出荷ができない。【事務機器卸】メーカー工場の被災で機械が入らず、年度内の売上キャンセル続出。【食肉卸】冷凍庫保管しており、計画停電の

不安大。【米穀卸】震災直後に売上急増し店頭販売中止。震災による23年度米の生産減少不安大。震災により団地被害大。復旧工事支出により財務悪化の見込み。（当面は自己資金対応）

### 【食肉卸売】

【千葉市他】

計画停電により事業活動に影響。今後業績の悪化が懸念される。

### 【建築材料卸売】

【県内全域】

大震災の影響で工事中断が相次ぎ、売上激減。資金枯渇と不安材料満載で著しく景況は落込んでいます。セメントメーカーは、今回の地震で工場、港湾など輸送経路に大きな被害を受け、一部の工場ではキルン損壊、回復の目処がたないところも出てきている。

### 【自動車解体業】

【県内全域】

復興需要が将来は出てくるだろうが、今は生産設備回復に追われている。原燃料・輸送費の大幅コスト増もあり、業界の存続をかけた値上がり攻勢が4月より始まる。

### 【自動車解体業】

【県内全域】

大震災の影響として、①燃料不足による流通の鈍化②電力不足（計画停電）による電灯メーカー操業停止、縮減、荷受停止等による価格下落③放射能関連による外国人バイヤーの帰国④輸出の鈍化。

【小売】

計画停電の実施により、正常な営業ができない。消費者の購買意欲も一部の商品以外は全く低く、経験のない売上減である。

### 【電気機器小売】

【県内全域】

エコポイントの下支え、さらにはエコポイントが3月で終了するので、駆け込み需要が期待されたが、大震災の影響で消費意識の低下があり、流通の停滞で多大の影響を受けた模様。他方電池、懐中電灯、ラジオがすぐに売り切れ、注文しても月末になっても未だに入荷しない。

### 【小売】

【大網白里町】

大震災により、2、3日、商品の欠品等混乱があったが、比較的早く通常のペースに戻っている。計画停電の予定で営業時間を2日間短縮したが、以後通常通り。

### 【中古車仕入・販売】

【県内全域】

大震災は心理的要因を含め極めて深刻、直接的な被害は甚大になる。3月の新車拡販に冷水をかけるかのような悪影響を与え、中古車関係者にとってはマイナス要因、先行きに対する不安感が広がる。直販ムード的に暗転。当分はかなりの厳しさを覚悟。

## 【小売】

前半、新入学用品は例年より厳しい状況。大震災以降は建物関係の被害修復と計画停電、節電の影響で売上は激減。食品関係は欠品が相次ぎ試行錯誤の営業であった。

## 【小売】

地震による不安感で生活必需品の買いだめ現象が起こり、供給が間に合わない。

## 【農業機械販売整備】

会員の被害状況：利根川、小見川、東庄、佐原、神崎、成田、我孫子、印西、佐倉、市原まで①液化化②地割れ③瓦屋根破損④ガラス割れ等。

## 【自動車・自転車小売】

大震災・原発事故・計画停電等の影響で最悪の状況。

## 【小売・サービス】

震災以後急激に売上は減少。商店街への人も少なく、スーパーだけは開店前から列が出来ている。昨年4月まで低温で春物が飛んでしまい、今年も震災でダメ、業界では初夏まで買い控えが続けば倒産する業者も出そうだという話まで出ている。

## 【小売・サービス】

大震災後、商品の手配ができて

いない。

## 【自動車一般整備】

全組合員を対象に被災状況の調査を実施。中間報告は以下のとおり。報告件数26社。被害状況として、全半壊2件、地盤液状化・沈没・亀裂等24件、工場・設備の損傷等14件、津波による浸水3件（※件数は被害内容により重複している。旭地区の被災状況が酷いようである報告が来っていない。）

## 【建設揚重】

震災以後、作業は大半が中断の状況。3月22日以降やっと動き出した。今後の予想は不明。震災後燃料の高騰が厳しい状況。

被災状況調査を実施。船橋、習志野地区では陥没、事務所・車庫損壊。

## 【害虫防除】

受注の件数は減少。相変わらずネズミ・ハクビシンの電話相談は増加。行政より、震災の消毒関係の件で問い合わせあり。又、県畜産課より鳥インフルエンザ消毒を協会・組合実施中。

## 【旅館業】

震災で全て取消し。稼働率10%。

## 【遊覧船業】

3月11日以降、4月5月キャン

セルが相次ぎ、週3日の営業を余儀なくされている。このままいけば、組合の存続が懸念される。

## 【一般廃棄物処理】

大震災の影響で、組合員の会社も液状化現象により被害を受けたところがある。震災後、千葉市の粗大ゴミの回収がストップしたことにより、依頼件数は前月、前年同月に比べ多くあったものの、軽油の確保が困難であったこと、また、軽油の価格高騰により収益並びに景気は悪化したまま。震災の混乱の中、廃棄物の収集、市内鳥インフルエンザ対応の運搬とギリギリのところである組合員はよく動いてくれた。

## 【学習塾】

計画停電が塾の存続に影響を及ぼす可能性あり。夜間の3時間は午後5時～10時が業務時間帯である塾にとつては致命的な打撃。

## 【土木建築サービス】

東日本大震災により生産力は減少しているが、建設関連業界は復興事業が見込まれる。

## 【ソフトウェア業】

依然厳しい環境だが、1～3月は年度末でもあるので、多少の好転が見られるものの、短期的には地震による受注の落込みを心配す

る向きがある。計画停電による対応に費用と時間がとられている。

## 【建設業】

当連合会加入組合員の受注額は、前月比大幅な増加となった。特に国からの受注が大きかった。年間受注額は前年比微増であった。被害状況は、津波により、海匝

銚子地区では大きな被害を受けた組合員がいる。未だ連絡がとれない組合員もいる。

## 【貨物運送業】

大震災による影響は大きい。燃料の確保に苦労したが今は何とかなった。作物や太平洋岸の海産物が売れないため、荷物が減少している。計画停電の影響も大きい。

## 【輸出入業】

大震災後、船橋地区、東総地区（旭）に工場がある組合員企業は被害を受けた。工場の停電、資材・部品調達等ができなく生産が減少している組合員もある。

## 【輸出入業】

福島原発の放射能漏れ事故で在日外国人の日本からの脱出組が多く、成田空港は外国人の帰国大ラッシュが11日以降、最近まで続き、売上は増加。これから外国人観光客が減る傾向になるので店舗経営がさらに難しくなると思われる。

## 【輸出入業】

大震災後、船橋地区、東総地区（旭）に工場がある組合員企業は被害を受けた。工場の停電、資材・部品調達等ができなく生産が減少している組合員もある。

## 【輸出入業】

福島原発の放射能漏れ事故で在日外国人の日本からの脱出組が多く、成田空港は外国人の帰国大ラッシュが11日以降、最近まで続き、売上は増加。これから外国人観光客が減る傾向になるので店舗経営がさらに難しくなると思われる。

## 災害からの復旧に立ち上がる中小企業者を応援します。

### 東北地方太平洋沖地震による災害に対する資金繰り支援策

#### 中小企業庁金融課

以下の措置により、まずは被災中小企業の皆様が、被災現場の復旧作業や被災後の生活の立ち上げに注力していただけるような環境整備に万全を期します。

#### 1. 特別相談窓口の設置（日本公庫、商工中金、保証協会等）

日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、中小企業基盤整備機構支部、経済産業局に特別相談窓口を設置しています。

#### 2. 被災中小企業者の既往債務の負担軽減（日本公庫・商工中金・保証協会）

東北地方太平洋沖地震による災害により被災した中小企業者の資金繰りに重大な支障が生じないよう、返済猶予など既往債務の条件変更に柔軟に対応します。特に、被災後は、返済期日が到来していても、返済猶予の申込すら困難な状況が続くことが予想されるため、遅れて申し込みをした場合でも、遡及して返済猶予に対応します（日本公庫、商工中金）。また、被災中小企業者の実情に応じ、本人確認等の審査書類の簡素化、契約手続きの迅速化等を通じて、窓口における親身な対応、適時適切な貸し出し、柔軟な条件変更を行います。

#### 3. 災害復旧貸付（日本公庫）・危機対応業務（商工中金）

- 【利用対象者】 東北地方太平洋沖地震による災害により被害を受けた中小企業者
- 【資金用途】 災害復旧のための設備資金及び長期運転資金
- 【融資限度】 日本公庫（中小事業：1.5億円、国民事業：3千万円）  
商工中金（1.5億円）
- 【貸付金利】 基準金利（期間5年以内：中小事業・商工中金1.75%、  
国民事業2.25%平成23年3月9日時点）  
（特段の措置として、借入額のうち1千万円を上限として基準金利から0.9%の金利引下げを実施）  
※ご不明な点は、日本公庫又は商工中金にご相談ください。

#### 4. 災害関係保証（信用保証協会）

- 【利用対象者】 東北地方太平洋沖地震による災害により直接的に被害を受けた中小企業者
- 【資金用途】 事業再建資金
- 【融資限度】 無担保8千万円、普通2億円  
（一般保証とは別枠。100%保証。）
- 【注意事項】 ①当該災害により、事業所、工場、作業所、倉庫等の主要な事業用資産に、直接的に被害を受けた中小企業者が対象。  
②市区町村、消防署等が発行する罹災証明を、保証協会に提出することが必要。  
③上記①を満たす中小企業者であれば、被災した地域以外の保証協会でも利用可能。例えば、本店所在地が大阪市の企業で、被災地にある工場等で直接的な被害を受けた場合には、大阪市信用保証協会を利用することも可能。  
※ご不明な点は、保証協会にご相談ください。

◎詳しくは、中小企業庁ホームページ「東日本大震災関連情報」をご参照下さい。  
(<http://www.chusho.meti.go.jp/earthquake2011/>)

## 平成22年度設立認可組合

多種多様な業種・業態の組合等を会員としていることが中央会の特徴でもあります。昨年度に本会が設立支援し、認可されたのは次の21組合（協同組合17組合、企業組合4組合）です。それぞれの特徴を最大限に発揮すべく、県内に新たに誕生した皆様の仲間をご紹介します。

No.	名 称	代 表 者	所 在 地	業 種	事 業	組 員 数
1	流山商業（協）	中村 貢	流山市	商業、サービス業	ポイントカード事業、共同売出、共同宣伝	10
2	首都圏電気・通信工事（協）	中井 文雄	松戸市	電気通信工事業	共同受注、受注斡旋共同購買	4
3	勝浦ブランド開発（企）	滝口 裕都	勝浦市	商業	特産品の販売、特産品の商品企画・開発	4
4	山夢来本舗（企）	行木 静	山武市	商業	特産品の製造及び販売、特産品の商品企画・開発	10
5	船橋空調整備管工事（協）	古橋 久治	船橋市	管工事業	受注斡旋、共同購買	28
6	あぐり千葉（協）	加瀬 正一	千葉市	農業	共同販売、共同購買	8
7	千葉ケア（企）	町野 美和	千葉市	個人	介護保険サービス事業	6
8	関東住まいの便利家（協）	津野 生夫	船橋市	建築・電気工事・住宅機器販売	共同受注、受注斡旋	4
9	（企）ワーカーズ・結	風間 由加	千葉市	運送業	軽貨物運送業	23
10	千葉指定自動車教習所（協）	小野尾 光	市原市	自動車教習所	共同受注、共同宣伝、共同購買	6
11	東京ベイ産業機器流通（協）	齋藤登喜男	市川市	オフィス用品・産業機器販売	共同販売、共同購買	4
12	アイ・ティー・ファーム（協）	猪野 昌幸	東金市	農業	共同販売、共同購買	4
13	京葉総合開発（協）	松崎 唯男	船橋市	建設・不動産・建築サービス	共同受注、受注斡旋	6
14	八千代書店（協）	高橋 通浩	八千代市	書籍文具小売業	共同販売、共同購買	4
15	与田浦観光（協）	飯田 正和	香取市	観光遊覧船業、遊魚船業	施設管理、共同購買	11
16	（協）銚子水産物集配センター	林 淳一	銚子市	水産物卸業	共同利用、共同購買	16
17	整骨院振興（協）	近藤 昌之	船橋市	柔道整復業	医療保険事務、共同購買	22
18	東総食品販売（協）	藤原喜代長	銚子市	水産食料品製造業、その他食品製造業	共同購買、共同販売	4
19	（協）東総ファーム	島田 實	銚子市	農業	共同販売、共同購買	4
20	（協）柏駅東口中央商店街連合	石戸新一郎	柏市	商振、協組、不動産賃貸	環境整備、売出、販売	4
21	千葉県鍼灸マッサージ（協）	越川 和夫	千葉市	医療保険の共同処理	医療保険の共同処理	25

## 中央会の組織体制と主なしごと

(平成 23 年 4 月 1 日)

■専務理事=佐藤 敏雄

■常務理事=白鳥 秀一

■事務局長=藤原 誠

部・室名等	担当者名等	主なしごと	TEL
<b>■ 設立相談室</b>  浜野室長	錦織副室長 鳥居副室長 齋藤 (昇) 副主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合等の設立相談</li> <li>・組合の定款変更、登記、決算書の届出等事務管理の相談</li> <li>・創業・連携推進事業</li> <li>・地域組合等活動支援事業</li> </ul>	043- 306-3285
<b>■ 商業連携支援部</b>  橋本副部長	海老根副主幹 豊田主事 鷲崎主事 佐々木主事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合等新分野開拓支援事業</li> <li>・連携組織活性化研究会 (一般枠)</li> <li>・千葉県商店街若手リーダー養成事業</li> <li>・官公需受注対策事業</li> <li>・小企業者組織化特別講習会</li> <li>・個別専門指導事業</li> <li>・地域組合等活動支援事業</li> <li>・金融相談</li> <li>・団体支援事業</li> </ul>	043- 306-3284
<b>■ 工業連携支援部</b>  今関事務局次長 (兼工業連携支援部長)	福永主幹 山内主事 久保主事 木村主事 岡主事  (診断協会事務局) 古屋 浩子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合等新分野開拓支援事業</li> <li>・連携組織活性化研究会 (一般枠・異業種枠)</li> <li>・組合管理者等講習会</li> <li>・組合後継者等育成事業 (組合青年部育成事業)</li> <li>・新連携・経営革新促進事業</li> <li>・組合事務局強化事業</li> <li>・個別専門指導事業</li> <li>・地域組合等活動支援事業</li> <li>・中小企業組合等活路開拓事業</li> <li>・組合等情報ネットワークシステム等開発事業</li> <li>・金融相談</li> <li>・団体支援事業</li> </ul>	043- 242-3277
<b>■ 経営支援部</b>  河野経営支援部長	東主幹 白井主査 池澤主事 堀江主事 古沢主事  (中小企業支援ネットワーク強化事業アドバイザー) 宮島 A D 清水 A D 野々上 A D  (次世代育成推進員) 岡林推進員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業支援ネットワーク強化事業 (経営革新、創業・事業承継支援、ITを活用した経営力強化)</li> <li>・千葉県サービス産業生産性向上運動事業</li> <li>・新卒者就職応援プロジェクトコーディネート等事業</li> <li>・次世代育成支援対策推進センター</li> <li>・地域組合等活動支援事業</li> <li>・地域産業実態調査事業 (労働事情実態調査)</li> <li>・女性経営者等育成事業</li> <li>・中小企業組合士育成事業</li> <li>・組合事務局へのシステム研修</li> <li>・活性化情報提供事業 (機関誌の発行)、資料収集加工事業</li> <li>・中小企業団体情報連絡員設置事業</li> <li>・中小企業景況調査事業</li> <li>・共済制度の普及</li> <li>・団体支援事業</li> </ul>	043- 306-3282
<b>■ 総務部</b>  興津事務局次長 (兼総務部長)	斉藤 (清) 副部長 田川主幹 渡邊主事 宮崎主事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の加入・脱退手続き</li> <li>・総会、理事会及び委員会の開催</li> <li>・会費の賦課</li> <li>・組合等の表彰</li> <li>・WEB サイト、ネットワークシステムの保守管理</li> <li>・書籍の販売 (組合法の解説等)</li> <li>・55 周年記念式典の開催</li> </ul>	043- 306-3281

FAX : 043-247-8410 (共通)